

2019年5月7日

各 位

明治安田損害保険株式会社

資本金の額の減少に関する異議申立ての結果について

当社は明治安田生命グループにおける資本の有効活用を目的として、資本金を520億円から100億円とすることとし、2019年3月27日に「資本金の額の減少公告」を行ない、同日から4月27日までの間（以下、「本異議申立期間」といいます。）、保険契約者その他の債権者から資本金の額の減少に対する異議申立てを受け付けてまいりました。

その結果、本異議申立期間内に異議を申し立てた保険契約者その他の債権者はなく、保険業法第17条の定めにより「資本金の額の減少」について、承認されました。

以 上